

平成 28 年度 崎浦地区自主防災訓練計画（案）

- 1、訓練の名称 平成 28 年度 崎浦地区自主防災訓練と称する。
- 2、目的 近年、日本列島に大きな地震が頻発し、人、物に甚大な被害が出るなど大災害を予知することが難しいのが現状である。
「いざ」と言うとき「自分の命は自分で守る」との手段や備えを日頃からの訓練を通して身に着け防災意識の高揚と啓蒙を図るため、全町民を対象に大地震を想定した避難誘導訓練や救急に対応した訓練を実施し「災害に強いまちづくり・人づくり」を強力に推進することを目的とする。
- 3、主催 崎浦地区自主防災対策委員会
共催 崎浦公民館

4、訓練

- ◇ これまでの訓練が終了したので改めて 28 年度から第 1 ブロック、第 2 ブロック、第 3 ブロックの順に実施する。但し、避難誘導訓練は毎年全町会を対象とします。

1) 出前講座

- * 実施日時 平成 28 年 7 月 18 日(月祭) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- * 実施場所 崎浦公民館ホール
- * 参加対象 第 1 ブロック 9 町会の町会長及び自主防災対策委員 5 班（情報、救出救護、初期消火、避難誘導、給食給水班）・防災士・崎浦消防分団
- * 内容
 - ① 出前講座 ・時間約 1 時間
 - ・講師 金沢市危機管理課 川口主査・本主査
 - ・演題 災害に対する知識 (非常袋中身等見本)
 - ② 実技訓練 ・時間約 1 時間
 - ・指導 金沢市中央消防署小立野出張所・防災士・崎浦消防分団
 - ・実技 搬送方法や止血・応急手当について学び、町会避難場でリーダーとして指導するための実技を身につける。

※ 準備品・搬送（ブルーシート、毛布、竹の棒）

・止血・応急手当（風呂敷、手ぬぐい、三角巾）

(参考)【簡易ベット・便所】段ボール、ペットボトル・箱、ごみ袋、新聞紙、雑誌)

2) 避難誘導・実技訓練

- ◇ 災害の想定 平成 28 年 7 月 31 日(日)、午前 9 時に崎浦地区において震度 6 強の直下型地震が発生し、家屋の倒壊、火災の発生で多数の死傷者が出るとともに電気、ガス、水道、交通、通信などのライフラインが寸断したとの想定で避難誘導の実地訓練と止血や応急手当の実技訓練を実施する。

* 実施日時 平成 28 年 7 月 31 日（日）午前 9 時～12 時

- * 実施場所 町会班指定箇所及び町会 1 次避難場所（別添）
- * 参加対象 全 29 町会住民（実技訓練は第 1 ブロック 9 町会）

◎ 実施内容

◇ 避難誘導訓練（全町会・雨天決行）

- ◇ 災害発生時は大混乱の中にあり町民の安否確認については組織的に対応しなければ状況の把握が非常に難しいことを踏まえ、初動体制として「班を単位」とした①「地震発生時」、②「班指定の避難場所時」、③「第 1 次避難場所」での対応について訓練する。

(1) 地震（災害）発生時の対応（9：00～9：30）

◇ 9：00 地震発生（訓練開始の合図はしない）

○ シェクアウト(Shake Out)訓練・・・地震に負けるな・地震をぶっ飛ばせ

- * 国の「総合防災大綱」に誰もが参加できる訓練として例示され、石川県では平成 25 年 7 月 5 日に「シェクアウトいしかわ」として実施した。崎浦地区自主防災対策委員会でも平成 27 年度から訓練に加えている。「シェクアウト」訓練の効果は、地震による人的被害の多くは揺れによる家具等の転倒、落下物などによる負傷です。身を守るためにも周囲をよく見る、落下物から離れる、低くなる・頭を守る、行動です。

このため、シェクアウトでは安全行動として次の

①しゃがむ ②隠れる ③じっとする、の行動をとる

- * 訓練は、防災意識のレベルアップを図るため、それぞれの居る場所で行い、2～3 分で終わります。（避難前に実践する）

○ 電源(ブレーカ)を切る・・・模擬・・・(ブレーカのある場所確認しておく)

○ 火の始末(元栓)を確認

○ 水道蛇口の開閉確認

○ 非常袋を持ち出す・・・模擬・・・(日頃から準備しておく・統一できない)

◇【初期消火】

火災に備え初期消火のため、自宅の消火器をできるだけ玄関外に置く。

(今回、模擬的に代用品を置く・・・初期消火を行う (初期消火班長が指揮)

○ 確認、実施後、班の集合場所へ（習慣的に行動・・・継続的な訓練）

【注】避難した旨の張り紙しない、他の方法で・鍵をかけ戸締りをしっかりと

(2) 班指定の避難場所の対応（9：30～10：00）

- 班毎に 1 次避難場所に移動する訓練を実施するので事前に班の集合場所を周知しておく。(班番号等作成・・・班長首から下げる等)
- 町会自主防災対策委員会（情報、救出救護、初期消火、避難誘導、給食給水班）と町会長及び班長が連携する。(班長が指揮できないときは代理を)
- 班指定の場所に集合し、班長は班内の安否確認等状況の把握に努め

- * 「崎浦地区情報収集調査表」(別添)に記入する。(1次避難場所へ持参)
【町会の世帯台帳を整備しておくことが大事になる】

○ 1次避難場所へ移動

- * 班内の確認後1次避難場所へ(町会が指定した所・・別添のとおり)
- * 移動(避難、帰路)中は交通事故に十分注意し避難誘導補助員を配置する。(避難誘導班長が指揮)
- * 障害者等身体弱者に十分配慮し、人的配置を考慮する。(班)
- * 訓練中の熱中症に十分注意し、水分補給を怠らないようにする。
(給食給水班長を中心に)

(3) 1次避難場所での対応(10:00~10:30)

○ 班毎に整列(集合)

- * 災害発生(班集合時)の確認人員と避難人員に錯誤がないか確認する。

○ 町会長に状況報告

- * 班長は再確認後、町会長(副会長)に班の到着と「崎浦地区情報収集調査票」に基づき状況を報告する。

○ 情報収集調査票のまとめ(感想等ありましたら記入下さい)

- * 班毎の情報収集調査票を町会のまとめとして作成する。(情報班長が指揮)

○ 自主防災対策本部に連絡(通信の寸断を考慮した対応が必要)

- * 情報班長は、まとめた調査票を町会長に報告し、「自主防災対策本部」に連絡する旨確認の後、本部(231-6851)に報告する。
- * 対策本部は、情報班からの情報を一覧表に記入するとともに訓練に伴う連絡調整を行う。

○ 避難誘導訓練終了宣言と実技訓練の開始宣言

- * 町会長は、本部に状況報告がなされた後、避難誘導訓練の終了宣言(全町会)と応急手当等の実技訓練の開始を宣言(9町会)する。

3) 実技訓練(1次避難場所 10:30~11:30)

- * 実施町会 第1ブロック9町会を対象に、7月18日の出前講座に参加の町会長、町会自主防災対策委員会5班長をリーダーとして指導、指揮のもと実技の訓練を実施する。

(第2ブロックは29年度、第3ブロックは30年度予定)

- * 実技内容 * 搬送訓練・「ブルーシート、毛布」等での簡易タンカーづくりや搬送訓練、「段ボール」
* 止血法・応急手当・「風呂敷、手ぬぐい、三角巾」を使った止血法や応急手当について訓練する。

(参考) 簡易ベット・便所「段ボール、20ペットボトル箱(6本、入・空)、ごみ袋、新聞紙、雑誌」で応急的に作る。

- * 応 援 ・ 金沢市中央消防署小立野出張所
- ・ 崎浦地区 防災士会
- ・ 崎浦消防分団
- 9 町会の避難（訓練）場所へは、中央消防署小立野出張所、防災士、崎浦消防分団が応援します。

○ 協力協定の訓練

- * 陽風園と涌波町会、三口新町 6 町会は平成 11 年 6 月 3 日災害協力協定を結んでいる。防災訓練も共同で実施してきましたが平成 24 年から陽風園が改築工事を行っていますので工事完了まで訓練は行いません。

○ 訓練に対する注意

- 1、避難誘導訓練は「雨天決行」で行いなす。
 - ・ただし、搬送や止血・応急手当の訓練は中止とします。
 - 中止の時は、当日、状況把握の上速やかに本部から町会長に連絡します（携帯電話確認）
 - その場合、別の機会に実施されるようお願いいたします。
- 2、避難誘導訓練には動きやすい服装で参加されるよう周知下さい。
- 3、訓練中の安全管理や移動中の交通事故に十分注意して下さい。
- 4、情報収集調査票の感想等記入については、強制ではありません。
記入された町会は都合の良いときに公民館まで届けて下さい。
FAX（263-5842）でもよいです。

4) 救急救命講習会

- ◇ 心臓マッサージや人工呼吸の仕方、AED の取り扱い、止血方法など応急手当の知識を学び、実技の訓練を実施する。
- * 実施日時 平成 28 年 11 月 13 日（日） 午後 2 時～5 時
- * 場 所 崎浦公民館ホール
- * 参加人員 50 名（1 回限りで、各町会へ人数割り当てします）
- * 講 習 ・ 救急の重要性についてビデオを鑑賞する。
- ・ 心臓マッサージと人工呼吸の実技。
- ・ AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生の実技。
- ・ 大出血時の止血法(三角巾などを使用した)の実技。
- * 受講終了者には、当日会場で「普通救命講習修了証」をお渡しします。
- * 実施時期になりましたら参加者確認のご案内をします。

5、その他

◇ 消防はしご車の試乗会（雨天中止）

* 平成 28 年 10 月 29 日（土） 午前 10 時から 12 時

崎浦地区文化祭 30 組 60 人予定

◇ 崎浦地区自主防災対策委員会と防災士会、崎浦消防分団が連携し、「安全で安心して暮らせるまちづくり」のため、さらに啓蒙活動を展開する。